令和5年度 鳥取県立倉吉東高等学校育友会 活動方針·事業計画 (案)

育友会は、倉吉東高の教育方針である「倉吉東高のかたち」を踏まえ、その取組に対し積極的に協力し、保護者と教職員が一体となって、生徒を学習面、生活面から支援するとともに、保護者一人一人が学び、参加・交流できるよう活動を展開していきます。

会員各位のご理解とご協力を得て、本年度も前年度と同様、各委員会を中心に活発な活動を推進し、育友会の一層の活性化を図っていきます。

1 各委員会の活発な活動の展開

各委員会は、育友会活動の中心的な役割を担い、学校側と緊密な連携をとりながら、それぞれの実情に即した形態と方法で充実した活動を展開していきます。

(1)広報活動の充実

育友会活動を会員各位が理解し、情報を共有することは、育友会の活性化につながるものであり、会報である「倉東だより」の発行は重要な役割を担っています。広報委員会は、本年度も「倉東だより」を発行し、広報活動の一層の充実に努めます。(6月・7月・12月・3月)。

(2)人権教育の推進

人権教育推進委員会では、人権問題の解決に向けて共に学習する機会として「育友会人権教育講演会」の開催や機関紙「秋桜」の発刊などの活動を通じて、人権教育への理解を深めていきます。また、保護者に「公開人権教育 LHR」への積極的な参加を促しています。

(3)健全育成活動の推進

健全育成委員会は、朝夕の街頭指導、あいさつ運動の活動等を通じて、生徒の規律ある生活、健全な成長を推進します。

(4) 育友会ブログによる情報発信の推進

ホームページ運営委員会では、学校と保護者との間の情報の共有化を進めるとともに、学校への地域の理解を深めるため、育友会ブログを通じて情報発信していきます。また、携帯・スマホ等からのアクセスを含め、ネットを活かした一層の情報共有にも努めていきます。

2 事業計画

生徒を支援し、会員の教養を高め、親睦を深めるために、本年度は次のような取り組みを実施します。

	事業	予定時期		事業	予定時期
1	* 強歩大会支援	*4月	7	情報活用研修	年1回
2	育友会総会	5 月	8	評議委員会	2 月
				会員研修会	
3	大学進学懇話会	9月~11月	9	倉東だよりの発行	6,7,12,3
					月
4	人権教育講演会	10月~12月	10	運営委員会	4, 9, 12 月
(5)	公開人権教育LHR	10 月	(1)	各専門委員会	随時
6	健全育成講演会	12 月	12	PTA指導者研修会	年 2 回

3 国際バカロレア教育への支援

4「倉吉鴨水館」の支援と連携